

Press Release[高病原性鳥インフルエンザ関連]

令和6年12月10日
農林水産部

第1回愛媛県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の開催及び 滝波農林水産副大臣との会談（オンライン）等について (令和6年12月10日 7時00分現在)

標記会議等について、以下のとおり実施しますのでお知らせします。

1 第1回愛媛県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の開催について

- (1) 日時 令和6年12月10日（火）8時00分～
- (2) 場所 県庁第一別館3階第3・第5会議室
- (3) 内容
 - ・発生状況について
 - ・今後の防疫対応について
 - ・知事からの指示事項
- (4) その他 会議終了後、記者レクを行います。

2 滝波農林水産副大臣との会談について（オンライン）

- (1) 日時等 上記対策本部会議内で実施（8：05～）
- (2) 内容 高病原性鳥インフルエンザ発生に係る防疫措置について
- (3) 面会者 農林水産省 滝波 宏文 農林水産副大臣
愛媛県 中村 時広 知事

3 防疫作業者の県庁出発について

防疫作業者が発生地の防疫措置を行うため、県庁をバスで出発します。
出発は撮影可能ですので、お知らせいたします

- (1) 日時 令和6年12月10日（火）8時30分頃 ※前後する可能性あり
- (2) 場所 議事堂前

※出発式はありません。また、出発に際しての職員によるコメント対応等は致しかねます。

4 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

《お問い合わせ先》

愛媛県農林水産部農業振興局

畜産課畜産係 TEL 089-912-2575

食ブランドマーケティング課 TEL 089-912-2560